Osaka University Knowledge Archive

Title	高知県幡多方言の「ニカーラン」について
Author(s)	高木, 千恵
Citation	阪大社会言語学研究ノート. 2001, 3, p. 61-76
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/23182
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

『阪大社会言語学研究ノート』第3号（2001年3月）61-76

高知県幡多方言の「ニカーラン」について

髙木　千惠

【キーワード】ニカーラン、ミタイナ、証拠性判断、情報量

【要旨】

本稿では、高知県幡多方言のニカーランについて、面接調査から得られた結果をもとにその意味・用法を記述した。方言談話資料では「らしい」「ようだ」や「だろう」「にちがいない」といった訳があてられるが、調査の結果、「だろう」「にちがいない」とは質的に異なることが明らかとなった。ニカーランは、推定・伝聞推量の用法で用いられる証拠性判断のモダリティ形式で、「聞き手よりも話し手の方が情報量が多い（と話し手が考えている）場合に、なんらかの証拠に基づいて、あることがらが真であると話し手が判断した」ことを表す。話し手と聞き手の情報量が使用の条件となるという点で、標準語の「らしい」「ようだ」などとは異なっている。また比況の用法もあるが適格となる文は限られていた。今回の調査からはニカーラン使用の適／不適にかかわる条件は見出せなかったが、アクセントの違いから、証拠性判断のニカーランと比況のニカーランとが連続的でない可能性があることを指摘した。

1. はじめに

高知方言にはニカーランという形式があり、『日本方言大辞典』（第6巻「らしい」「ようだ」の項）では「用言の終止形に下接し、伝聞推量の意を表す」「用言の終止形に下接し、様態の意を表す」と述べられ、(1)(2)の例が挙げられている。

(1)　コトシャ　ザンショ゛ガ　エライニカーラン（今年は残暑が厳しいらしい）

(2)　ソロソロ　カイ゛ガ　ハジマルニカーラン（そろそろ会が始まるようだ）

また、上では触れられていないが、いわゆる比況の用法も存在する。

(3)　マッコト　フジサンニカーラン。（まるで富士山のようだ）　（吉田 1984）

先行研究は、ニカーランが推量や比況を表す表現であるという点で一致しているが、網羅的な記述が少ない。談話資料などでは、ニカーランの共通語訳として「らしい」「ようだ」「みたいだ」「（し）そうだ」や「にちがいない」といった語があてられている。

(4)　モー　クルニカーラン。（もう来るらしい）　（土居 1937）

(5)　ヤッパリ　ナニゴトモ　ソンナモノヨ　イマカラ　カンガエタラ　アホーニカーラン（やっぱり何事もそんなものさ。今から考えたら馬鹿みたいだ）　（日本放送協会 1981）

(6)　コッチノホーガ　ドーモ　エーニカーラン。（こっちの方がどうも良さそう

だ)　(吉田 1984)

(7)　ヤッテミテ　イヤニナッタガニカーラン。(やってみて、嫌になったのに違いない)　(高橋 1992)

本稿では、この伝聞推量や比況を表す表現といわれるニカーランについて、高知県幡多方言話者への調査結果をもとにその意味・用法を記述する。ニカーランは「ニカワラン」と発音されることもあるが、その二つが意味的な区別を持っていないことから本稿では音声的変異として扱い、表記をニカーランに統一する。以下に挙げる例文は、方言文の場合は全文をカタカナで記し、(　) 内に漢字かな混じりで共通語訳をつける。

2. 先行研究：推量表現としてのニカーラン

高知県西部で話されている幡多方言を網羅的に取り上げたものは少なく、ニカーランについての記述も見当たらないが、土佐方言（高知県中部・東部）としてのニカーランについてはいくつかの指摘がある。国立国語研究所（1976）では推量表現の一形式として取り上げられている。

> 推量表現は「書クロー」「為ツロー」(od.為タロー)「オコラレルロー」など。「ソーニカーラン」「行クニカーラン」は「多分…らしい」の気持ち。
>
> (国立国語研究所 1976)

また土居（1986：68）は次のように述べている。

> この「……ニカーラン」という連語は、土佐方言の大きい特色をなす言い方である。
>
> 甲「校長先生がカールニカーランぜよ」
>
> 乙「なんちゃー（いや）カーランニカーランぜよ」
>
> (…略…)
>
> 前者の「カールニカーランぜよ」は「変わるらしいさ」くらいの意。上の「カール」は「変わる」であるが、下の「カーラン」は「変わらん」ではあるまい。この場合は、「あすは雨が降るニカーラン」「ありゃ猫ニカーラン」のように、必ずその上に「ニ」が必要であるし、古語の「…にかあらん」が、そのまま使用されているものと見られよう。
>
> (土居 1986：68　一部省略)

このほか、横井（1981）は高知県中央部方言におけるニカーラン、ロー、ヤロー（若年層が使用）の三形式を比較しながらそれぞれの用法を記述している。ここではニカーランに関する記述のみを抜粋する。

(8)　マタ　ワリコトシテ　オコラレタニカーラン。(また悪戯をして叱られたらしい)

(9)　ソンナニ　ギッチリ　ヨバイヂャチ　オキチューニカーラン。(それ程しつこく呼び起こさなくても起きているようだ)

(10) アルイテイタチ　ソンナニ　トーワナイニカーラン。(歩いて行っても、それ程遠くはないらしい)

(11) モージキ　アメモ　アガルニカーラン。(もうすぐ雨も止むらしい)

(横井 1981 (16) ～ (19))

上記のような例はそれぞれ、(8)「怒られた主体がその場にいないときに「どうも叱られたらしいよ」と噂をするような場合」、(9)「「二階で気配がしているから起きているようだよ」というような場合」、(10)「発話者が第三者による「遠くはない」という判断をそのまま受けとってなされる表現」、(11)「「天気予報では雨が止むと言っていた」というようなことを根拠にして、すなわち他者の判断をそのまま受けとってなされる表現」と説明されている。これらはいずれも、なんらかの証拠に基づいて話し手が判断を下している例といえ、ニカーランが証拠性判断を示すモダリティ形式である事を示唆している。

横井(前掲)は「確信の度合い」についても言及し、ニカーランについて「その推量した事象について、それが起こるであろうという確信は大きい」としている。しかし吉田(1984)では「今一つ確信が持てない趣を残す推量に用いられることが多い」と説明されており、両者には矛盾がある。橋尾(2000:158)には確信の度合いに関する記述はないが、ニカーランの訳語として「…のようだ」「…であろう」のほかに「…にちがいない」が挙げられている。なお、ニカーランと同じような文脈で使われる形式にミタイナがある。

(12) モー　クルミタイナ。(＝(4))

(13) コッチノホーガ　ドーモ　エーミタイナ。(＝(6))

(14) マッコト　フジサンミタイナ。(＝(3))

本稿ではミタイナについても適宜触れるが、記述の中心はニカーランに置く。

3. 形式的な特徴

3.1. ニカーラン

ニカーランは、体言にも用言にもつくことができる。ナ形容詞の場合は「語幹＋ニカーラン」となる。

(15) アリャ　イヌニカーラン。(あれは犬らしい)〔名詞〕

(16) アソコノオバーサンワ　マダマダ　ゲンキニカーラン。(あそこのおばあさんはまだまだ元気らしい)〔ナ形容詞〕

(17) コッチノホーガ　エーニカーラン。(こっちの方が良いらしい)〔イ形容詞〕

(18) キョーワ　ノミケガ　アルニカーラン。(今日は宴会があるらしい)〔動詞〕

ニカーランの形態変化は次のようになる。

【表1　ニカーランの形態変化】

	普通体	丁寧体
基本形	ニカーラン	ニカーリマセン
タ形	ニカーララッタ	ニカーリマセンデシタ

ニカーランにテ形はなく、並列を示すときには（19b）のように基本形で表される。

（19） a. 昨日の酒がまだ残っているらしくて、動きが鈍い。

b. キノーノサケン　マダ　ノコッチョーニカーラン、ウゴキン　ニブイ。

筆者の観察ではニカーランは主節末で用いられることが多く思われるが、（20）（21）のように理由節や逆説の副詞節を作ることもできる。しかし（22a）のような連体用法はない。

（20） ゲツヨーワ　ビョーインエ　イキヨーニカーランケン、　イタチ　オランロ。（月曜は病院へ行っているようだから、行ってもいないだろう）　〔理由節〕

（21） アイツワ　メッソ　ノミトモナカッタニカーランガ、ワシン　サソータケン　ツイチキチョッタ。（あいつはそれほど飲みたくもなかったようだが、私が誘ったからついて来ていた）　〔逆接〕

（22） a. ライオンの｛ような／みたいな｝動物がアフリカで撮ったビデオに写っていた。　（森山 1995（1））

b.＊ライオンニカーランドーブツガ　アフリカデトッタビデオニ　ウツッチョッタ。

なお、ニカーランの使用は平叙文に限られ、疑問文では用いられない[1)]。

（23） ＊アメ　フッテキタニカーランカイ？（＊雨が降ってきたようか？）（＝森山 1995（15））

（24） ??コノサケワ　ナンニカーラン？（この酒は何のようだ？）（＝森山（1995（36））

（25） ??コノフク　キータラ　オトーサンニカーラン？（この服を着たらお父さんのようか？）

3.2. ミタイナ

ミタイナも、体言・用言どちらにも下接することができる。ニカーランと同じく、ナ形容詞に下接する場合には「語幹＋ミタイナ」となる。

（26） アリャ　イヌミタイナ。（＝（15））〔名詞〕

（27） アソコノオバーサンワ　マダマダ　ゲンキミタイナ。（＝（16））〔ナ形容詞〕

（28） コッチノホーガ　エーミタイナ。（＝（17））〔イ形容詞〕

（29） キョーワ　ウンドーカイガ　アルミタイナ。（＝（18））〔動詞〕

ミタイナの形態変化は、当該方言のナ形容詞と同じで、テ形も存在する。

【表２　ミタイナの形態変化】

	普通体	丁寧体
基本形	ミタイナ	ミタイデス
タ形	ミタイナカッタ	ミタイデシタ
テ形	ミタイデ	（ミタイデ）

また、ミタイナにはニカーランとちがって連体用法があり、さらに疑問文にもなりうる。

(30) ライオンミタイナドーブツガ　アフリカデトッタビデオニ　ウツッチョッタ。(＝(22))

(31) アメ　フッテキタミタイナカイ？(＝(23))

(32) コノサケワ　ナニミタイナ？(＝(24))

(33) コノフク　キータラ　オトーサンミタイナ？(＝(25))

4. ニカーランの基本的意味・用法

以下では、2000年8月・9月に行った調査の結果に基づいてニカーランの用法を記述していく。調査の概要は【付録】(76 頁) の通りだが、インフォーマントの回答が一致する項目とまったく異なる項目とに二分される結果となった。前者のうち「だろう」「にちがいない」とニカーランのちがいについて4.1.で、推定・婉曲・伝聞の用法について4.2.で分析し、後者（比況）については4.3.で述べることとする。

4.1. 「だろう」「にちがいない」とニカーラン

先行研究では、ニカーランの共通語訳として「だろう」や「にちがいない」が挙がっていた。しかし、「だろう」「にちがいない」と共起することのできる「きっと」や「たぶん」などの副詞と、ニカーランとは共起できない。

(34) a.　{きっと／おそらく／たぶん} この問題は誰一人解けない {だろう／にちがいない}。　(＝蓮沼 1991 (14))

b. ＊{キット／オソラク／タブン}　コノモンダイワ　ダレッチャ　トケンニカーラン。

また、話し手の確信を表すような場合においても、ニカーランを用いることはできない。ニカーランは「だろう」「にちがいない」とは異なる意味を担う形式といえる。

(35) a. あの人は、自分の孫は合格するにちがいないと信じている。

b. ＊アノヒトワ　ジブンクノマゴワ　ゴーカクスルニカーラン　ト　シンジチョー。

一方、「どうやら」「どうも」のような、「だろう」「にちがいない」とは共起せず「ようだ」「らしい」と共起する副詞とニカーランは共起できる。

(36) a.　{どうやら／どうも} 風邪をひいた {＊だろう／ようだ／らしい}。　(蓮沼 1991 (13))

b. ドーモ　カゼ　ヒータニカーラン。

したがって、ニカーランは「らしい」「ようだ」と同じ用法を持っているといえよう。以下では、ニカーランの用法をさらに詳しく分析する。

4.2. 推定・婉曲・伝聞

4.2.1. 推定

ニカーランは基本的に、ある状況を手がかりとしてなんらかの事態の存在を把握していることを示すものである。

(37) アノコワ　マタ　ワリコトシテ　オコラレタ｛？ミタイナ／ニカーラン｝。(＝(8))

ニカーランを用いると、命題に示された事態（あの子はまた悪いことをして怒られた）が真であるとするに十分な証拠があり、それを手がかりとして命題を真と判断した、ということが示される。一方、ミタイナでは証拠の存在については言及されない。そのため、以下の例のように証拠が明示されている文脈ではニカーランが適当とされる。

(38) マゴガ　ウレシソーナカオ　シチョー。　ゴーカクシタ｛＃ミタイナ／ニカーラン｝。(孫がうれしそうな顔をしている。合格したようだ)（＝三宅 1994(14)）

(39) ヘヤノアカリン　ツイチョー。　アノコワ　マダ　ベンキョーショー｛＃ミタイナ／ニカーラン｝。(部屋の明かりがついている。あの子はまだ勉強しているようだ)（＝三宅 1994（15））

(40) ショーボーシャン　キチョー。　ドコゾデ　カジン　アッタ｛＃ミタイナ／ニカーラン｝。(消防車が来ている。どこかで火事があったようだ)

(41) クツン　ナイ。　アイツワ　モー　デタ｛？ミタイナ／ニカーラン｝。(靴がない。あいつはもう出かけたようだ)

(42) ウデン　イタイ。　キノー　ガンバリスギタ｛？ミタイナ／ニカーラン｝。(腕が痛い。昨日がんばりすぎたようだ)

このように、「命題が真であると判断するのは何らかの証拠に基づいている」ということを明示的に示す、これがニカーランの基本的な性質といえる。

しかし、同じく証拠に基づいた判断であっても、ニカーランが用いられないことがある。

(43) アンタ　チョット　ヒヤケシタ｛ミタイナ／＊ニカーラン｝ネ。(あなたは少し日焼けしたようだね)

(44) 〈声の調子がいつもと違うのに気づいて〉アンタ　チョット　ノドノチョーシワルイ｛ミタイナ／＊ニカーラン｝ネ。(あなた、少し喉の調子が悪いようだね)

(45) アンタ　ナンカ　ツカレチョー｛ミタイナ／＊ニカーラン｝。(あなたはなんだか疲れているようだ)

(46) アンタ　ナンカ　ゲンキ　ナイ｛ミタイナ／＊ニカーラン｝ネ。(あなたはなんだか元気がないようだね)

(47) アンタ　チョット　セン　ノビタ｛ミタイナ／＊ニカーラン｝ネ。(あなたは少し背が伸びたようだね)（＝三宅 1994（44））

(48)　(テレビで試合の中継を見ていて) ピッチャー、チョット　ツカレン　デダシタ｛ミタイナ／＊ニカーラン｝。(ピッチャーは、少し疲れが出だしたようだ)

上に挙げたように、ニカーランが不適となる例のほとんどが二人称に言及している場合である((43) ～ (47))。ふつう、聞き手にかかわることがらについては、話し手よりも聞き手の方が情報を多く持っているが、このような場合にはニカーランが用いられないのである。インフォーマントは (43) について、日焼けしたということは見て明らかなのでニカーランが使えない、と内省している。しかし、視覚や聴覚といった感覚によって事態が把握される場合、何をもって「明らか／明らかでない」とするのか、その基準が明確ではない。現に、(47) (48) のように、「見て明らか」とは言いがたい状況における発話でもニカーランが不適となっている。したがって、事態が真であることが感覚的に明らかであるか否かということがニカーランの使用に関与的であるとはいえない。ここで重要なのは、聞き手と話し手のどちらがより多く情報を持っている (と話し手が考えている) かという点である。ニカーランは「聞き手が、話し手と同等か、あるいはより多くの情報を持っている (と話し手が判断している)」場合には用いられないのである。したがって、上の (43) ～ (48) は文脈次第でニカーランが適切となる。

(49)　〈その場にいない第三者について〉アノコ　チョット　ヒヤケシタ｛ミタイナ／ニカーラン｝ね。(あの子は少し日焼けしたようだね) (≒ (43))

(50)　〈過去のある状況を指して〉アントキ　アンタ　チョット　ノドンチョーシワリカッタ｛ミタイナ／ニカーラン｝ネ。(あの時あなたは少し喉の調子が悪かったようだね) (≒ (44))

(51)　(試合を見ていなかった聞き手に向かって) ピッチャー、チョット　ツカレンデダシタ｛ミタイナカッタ／ニカーララッタ｝。(ピッチャーは少し疲れが出だしたようだった) (≒ (48))

このことから、ニカーランの基本的意味は次のように規定できる。

〔A〕　ニカーランは、「なんらかの証拠に基づいて、ある事態が真であると話し手が判断した」ことを示す。

(a)　ただし、ニカーランが用いられるのは話し手が聞き手より情報を多く有している (と話し手が考えている) 場合に限られる。

4.2.2.　婉曲

話し手がある事態が真であることを了解しているにもかかわらず、それを断定的には述べないことがある。これが婉曲用法である (中畠 1990)。現代日本語の場合、証拠に基づいた推定を表す「ようだ」にはこの用法が存在する。しかしニカーランは婉曲用法を持っておらず、不適格となる。

(52)　〈渋滞に引っかかって〉キョーワ　ミチガ　コンジョー｛ミタイナ／＊ニカー

ラン}。(今日は道が混んでいるようだ)(=中畠 1990 (1))

(53) 〈部屋の中がガス臭い〉ガスノニオイガ　スル {ミタイナ/*ニカーラン}。(ガスの臭いがするようだ)(=中畠 1990 (3))

(54) 〈駅に大勢の利用客がいるのを見て〉アイカワラズ　ナツヤスミワ　キセーキャクガ　オーイ {ミタイナ/*ニカーラン}。(相変わらず、夏休みは帰省客が多いようだ)

(55) 〈郵便受けに入っていた封筒を見て〉アンタアテニ　ユービンガ　キチョー {ミタイナ/*ニカーラン} ヨ。(あなた宛に郵便が来ているようだよ)(=早津 1988 (15))

(56) 〈ニュースを見て〉キョー　タカノハナワ　カッタ {ミタイナ/*ニカーラン}。(今日貴乃花は勝ったようだ)(=横井 1981 (31))

(57) ○○(人名)ト　ハナシヨッテ　オモータケンド、アノコワ　トキドキ　カンサイベンガ　マジル {ミタイナ/*ニカーラン} ネ。(○○と話していて思ったけれど、あの子は時々関西弁が混じるようだね)(=早津 1988 (33))

(58) 〈新聞のテレビ欄を見ながら〉キョーワ　ヤキューノチューケーワ　ナイ {ミタイナ/?ニカーラン}ネ。(今日は野球の中継はないようだね)(=早津 1988 (14))

婉曲用法では、事態の真偽は話し手にとってすでに明らかである。ニカーランは、真偽の不確かな事態に対してなんらかの証拠から判断を下す、ということを示す形式なので、婉曲表現において用いられることはない[2)]。

4.2.3. 伝聞/伝聞推量

さて、命題で表される事態が真であることを裏付ける証拠には、視覚情報、聴覚情報などさまざまなものがあるが、その中には「人から伝え聞いた情報」も含まれる。

(59) ○○サンニ　キータケンド、コンバンノカイデワ　ソノハナシワ　ドーモ　デラッタ {ミタイナ/ニカーラン}。(○○さんに聞いたけれど、今晩の会合ではその話はどうも出なかったらしい)

(60) ウワサデワ　サスガノシチョーモ　オクサンニワ　アタマン　アガラン {ミタイナ/ニカーラン}。(噂では、さすがの市長も奥さんには頭が上がらないらしい)

(61) キショーチョーノヨホーデワ　コトシワ　ツユアケン　オソイ {ミタイナ/ニカーラン}。(気象庁の予報では、今年は梅雨明けが遅いらしい)

(62) オラガ　ウマレルトキワ、ジカン　カカッタケン　オヤジン　ウント　シンパイシタ {?ミタイナ/ニカーラン}。(私が生まれるときは、時間がかかったから親父がひどく心配したらしい)

(59) ～ (62) に示したように、判断の根拠が第三者から得た情報である場合にもニカーランは用いられる（ミタイナが使える場合でも、ニカーランの方がより自然であるとの内省を得た)。いわゆる「伝聞推量（伝え聞いたことがらを根拠に、事態が真であると判断する)」の用法である。

しかし、同じく第三者から得た情報について言及する場合であっても、ニカーランが用いられないことがある。

(63) 〈新聞記事を読んで〉シンカイニワ　オーキナ　イカガ　オル｛ミタイナ／＊ニカーラン｝。(深海には大きなイカがいるらしい)

(64) 〈テレビで見て〉ゲツメンデノインリョクワ　チキュージョーデノインリョクノ　ロクブンノイチクライ｛ミタイナ／＊ニカーラン｝。(月面での引力は地球上での引力の六分の一くらいらしい)（＝早津 1988 (21)）

(65) 〈本などで情報を得て〉オンシツサイバイノヤサイニワ　ビタミンシーガ　アンマリ　フクマレチョラン｛ミタイナ／＊ニカーラン｝。(温室栽培の野菜にはビタミンCがあまり含まれていないらしい)（＝早津 1988 (23)）

(66) 〈アナウンサーが話すのを聞いて〉コノバッター　イマノガ　ハツヒット｛ミタイナ／＊ニカーラン｝ゼ。(このバッター、今のが初ヒットらしいよ)

(67) 〈東京にいる親戚と電話で話して〉トーキョーワ　ダイブ　サムナッタ｛ミタイナ／＊ニカーラン｝。(東京はだいぶ寒くなったらしい)

これらはいずれも、読んだり聞いたりして得た情報を聞き手に伝えている。第三者から得た情報という点では先の (59) ～ (62) と同じだが、命題として述べられている事態は、第三者からの情報を根拠に話し手が判断したものというよりは第三者からの情報そのものであり、事態の真偽についての話し手の判断は含まれない。ニカーランは、事態にたいする「話し手の判断」を示すものであり、(63) ～ (67) のように第三者の判断をそのまま提示する場合（伝聞）には用いられない。横井 (1981) では「第三者による判断をそのまま受け取ってなされる表現」にニカーランが使われるとしている (2.参照) が、これは「第三者による判断」を命題が真であることの証拠としている場合に限られるのであり、単に「伝聞の表現」としてニカーランを記述するのでは不足がある。

ちなみに (63) ～ (67) の例で、これらが第三者から得た情報であることを明示的に示す形式は別にあり、ト・ツ（←トイウ）によって表される。

(68) 〈新聞記事を読んで〉シンカイニワ　オーキナイカガ　オルガト。(＝ (63))

(69) 〈テレビで見て〉ゲツメンデノインリョクワ　チキュージョーデノインリョクノ　ロクブンノイチクライナガト。(＝ (64))

(70) 〈本などで情報を得て〉オンシツサイバイノヤサイニワ　ビタミンシーガ　アンマリ　フクマレチョラント。(＝ (65))

(71) 〈アナウンサーが話すのを聞いて〉コノバッター　イマノガ　ハツヒットツゼ。

（＝（66））

(72)　〈東京にいる親戚と電話で話して〉トーキョーワ　ダイブ　サムナッタ上。
（＝（67））

ここまでをまとめると、ニカーランの用法は次のようになる。

〔B〕　ニカーランは、「なんらかの証拠に基づいて、ある事態が真であると話し手が判断した」ことを示す。（＝〔A〕）

(a)　ニカーランが用いられるのは、話し手が聞き手より情報を多く有している（と話し手が考えている）場合に限られる。

(b)　命題に挙げられる事態は、話し手にとって真偽が不確かなものでなければならない。事態が真であることが話し手にすでに把握されている場合（「婉曲」）にはニカーランを用いることはできない。

(c)　ニカーランは、証拠となる情報の出処については関知しない。人から伝え聞いた情報であることもあれば（「伝聞推量」）、それ以外の情報であることもある（いわゆる「推定」）。

(d)　ニカーランは、その判断が話し手によってなされたものであることを示す。第三者による判断をそのまま提示する場合（「伝聞」）にはニカーランは用いられず、ト、ツなどの形式によって表される。

4.3.　比況・例示

4.3.1.　例示

比況を表す共通語形式「ようだ」「みたいだ」は、(73a)（74a）のように例示的な意味を表すことができる。しかし、3.で確認したとおり、ニカーランは連体用法を持たないため例示的な意味に用いられることはない。

(73)　a.　ライオン｛のような／みたいな｝肉食動物は生肉からビタミン類を摂取する。　（森山 1995（3））

b.＊ライオンニカーランニクショクドーブツワ　ナマニクカラ　ビタミンルイオ　セッシュスル。

(74)　a.　ばらのような植物がこの部屋に似合う。　（森山 1995（75））

b.＊バラニカーランショクブツガ　コノヘヤニ　ニアウ。

4.3.2.　比況

吉田（1984）では単に「比況の表現」として挙げられていたニカーランだが、調査の結果、比況の全用法を担っているわけではないことが明らかとなった。ただ、今回の調査では二人のインフォーマントの回答にあまりにも差があったため、ニカーラン使用の明確な条件は見出せなかった[3)]。以下では結果と見通しを述べるにとどめたい。

比況とは、本来別物である二者がある属性の一致によって類似するとして対照される、二者間の「不一致関係」(森山 1995) を示すものである。

(75) この犬はライオンのようだ。 (森山 1995 (1))

(76) この酒は水のようだ。 (森山 1995 (35))

対照する二者の間にどのような類似点を見出すかによって、比況は、①視覚的な類似点、②感覚的な類似点、③属性的な類似点、④慣用的な表現、に下位分類することができる。以下、四つの下位類に沿って結果を見ていく。

4.3.2.1. 視覚的な類似点

比況の典型は、事象Aと事象Bの間に外見上の類似点がある場合である。この例では(77)のみが適格とされ、(78) ～ (81) ではインフォーマント間で判断が異なっていた。

(77) ソノフク　キータラ、　アンタ　オトーサン {ミタイナ／ニカーラン}。(その服を着たらあなたはお父さんみたいだ。)

(78) キレーナヤマヤネー。　アノヤマノカタチワ、　フジサン {ミタイナ／%ニカーラン} ネー。(綺麗な山だねえ。あの山の形は富士山みたいだ。)

(79) (叔父と甥を見て) アノフタリワ　ヨー　ニーチョー。　マルデ　ジツノオヤコ {ミタイナ／%ニカーラン}。(あの二人はよく似ている。まるで本物の親子みたいだ。)

(80) エースーツ　キーテ、　ドコゾノシャチョー {ミタイナ／%ニカーラン}。(良いスーツを着て、どこかの社長みたいだ。)

(81) コレ、　ニセモノナガ？　ヨー　デキチョーネー、　ホンモノノダイヤ {ミタイナ／%ニカーラン}。(これ、偽物なの？　よくできているねえ、本物のダイヤみたいだ。)

4.3.2.2. 感覚的な類似点

A と B の間の類似点を視覚的なものから感覚一般へと広げた用法である。(82) は適格とされたが (83) は不適格であった。(84) はインフォーマント間で回答が異なっていた。

(82) コノサシミ、ナカナカ　エー。　チカゴロワ　ヨーショクモンモ　テンネンモン {ミタイナ／ニカーラン}。(この刺身はなかなかいい。近頃は養殖ものも天然ものみたいだ。)

(83) アンタモ　リョーリ　ウマナッタネー。　コノオニツケ、　オカーサンノアジ {ミタイナ／%ニカーラン}。(あなたも料理がうまくなったねえ。このお煮付けは、お母さんの味のようだ。)

(84) キョーワ　スズシー。　アキ {ミタイナ／＊ニカーラン}。(今日は涼しい。秋みたいだ。)

4.3.2.3. 属性的な類似点

二者間の類似点を、感覚的に捉えられる点にではなくその二者の属性に見出すものだが、その適／不適はインフォーマントの間で正反対の結果となった。

(85) アノフタリワ　ナカ　エーネー。　ヨイヨ　キョーダイ｛ミタイナ／%ニカーラン｝。(あの二人は仲が良いねえ。ほんとうに、兄弟みたいだ。)

(86) コノコワ　コーコーセージャケンド　エー　バッティングスルネー。　プロ｛ミタイナ／%ニカーラン｝ネー。(この子は高校生だけど良いバッティングをするねえ。プロみたいだ。)

(87) コノクルマ　チューコジャケンド　ハシリワ　シンシャ｛ミタイナ／%ニカーラン｝ゼ。(この車は中古だけど、走りは新車みたいだよ。)

4.3.2.4. 慣用的な用法

慣用的な用法の例として調査したのは (88) (89) の二文だけであるが、(88) は適格、(89) は不適格となった。

(88) チョンガリバッカリ　ユーテ、　オマエワ　バカ｛？ミタイナ／ニカーラン｝。(おかしなことばかり言って、お前はバカみたいだ。)

(89) タカラクジデ　イットーン　アタルナンテ。　マルデ　ユメ｛ミタイナ／＊ニカーラン｝ネー。(宝くじで一等が当たるなんて。まるで夢みたいだ。)

4.4. ニカーランが表す「比況」

インフォーマントの高木氏は、比況におけるニカーランは「～と同じだ、～同然だ」というような意味合いを持つと内省し、(84) (89) について、同じ「秋ニカーラン」「夢ニカーランであっても」(90) (91) ならば許容されるとしている。

(90) 〈外国で〉この国の秋は日本の秋｛ニカーラン／と同じだ｝。(cf. (84))

(91) この場面は昨日見た夢｛ニカーラン／と同じだ｝。(cf. (89))

また、比況と証拠性判断とではニカーランのアクセントが異なるという指摘もあった。

(92) a. 〈叔父と甥を見て〉アノフタリワ　ヨー　ニーチョー。　マルデ　ジツノオヤコニカーラン。(= (77))〔比況〕

b. アノフタリワ　ヨー　ニーチョー。　ドーモ　オヤコニカーラン。〔証拠性判断〕

(92b) は証拠性判断の例だが、この場合には「**オ**ヤコニカーラン」と「親子」のアクセントに続いてそのまま自然に下降する（ゴシック体の文字はその音が高く発音されることを表す)。一方 (92a) の比況の場合は、「**オ**ヤコニ**カーラン**」となって、「カーラン」の部分が高く発音される。インフォーマントによれば、このようなアクセントの差異によって用法が区別されているという。用法間でアクセントが異なっているということを考えると、

証拠性判断のニカーランと比況のそれとを連続したものと考えることは難しいように思われる。このようなことを踏まえ、改めて調査を行って再度検討したい。

4.5. まとめ

以上、ニカーランの意味・用法について調査結果をもとに分析してきたが、比況については不明な点が多く残った。証拠性判断を示すニカーランについてまとめると、【表3】のようになる。

【表3　ニカーランの意味・用法】

	伝聞	推定（伝聞推量も含）		婉曲
(a)事態の真偽	不確か			明らか
(b)判断のし手	第三者	話し手		
(c)情報量	——	S>H	S≦H	——
ニカーラン	×	○	×	×
ミタイナ	×	○	○	○

——：関与しない、S：話し手、H：聞き手、○：適切、×：不適切

ニカーランが用いられるのは、(a) 事態の真偽が不確かで、(b) 真偽判断のし手が話し手である、(c) 話し手の情報量が聞き手より多い（と話し手が考えている）、という場合に限られている。それに対してミタイナは、判断のし手が話し手であれば用いることができる形式である。つまり、根拠の存在を明示するというよりは話し手個人の認識であるということだけを示す形式といえる。これまでのニカーランの記述は、推定・伝聞として用いられるという説明にとどまっていた。しかし単に推定・伝聞の用法とするはできず、(a) ～ (c) の三つの条件を満たすことが重要であるということが明らかとなった。

5. 標準語「ようだ」「みたいだ」「らしい」「そうだ」「（し）そうだ」との比較

最後に標準語との比較をしておきたい。高橋（1992）や橋尾（2000：158）はニカーランの訳語として「にちがいない」や「だろう」を挙げているが、4.1.で述べたとおり、これらの形式が用いられる文脈でニカーランを使用することはできない。ニカーランは証拠に基づいて判断を下すということを基本的な意味として持つ、証拠性判断を示すモダリティ形式である。標準語では、証拠に基づいて判断を下すということを表す形式に「らしい」「ようだ」「みたいだ」「（し）そうだ」がある（仁田 2000）。話し手の判断を含まない「伝聞」を表すものには「そうだ」である。それぞれの形式と用法は【表 4】のようにまとめられる。（参考までにミタイナとニカーランも表に付け加えておく。）また幡多方言の枠で共通語を捉えると、【表5】のようになる。

【表4】【表5】から、ミタイナは共通語の「みたいだ」「ようだ」とほぼ同義といえる。それに対してニカーランは、一対一対応する形式がない。これは、「話し手と聞き手の情報量の多少」という、標準語にはない区別が存在するためである。また比況は、推定と連続的なつながりを持った用法であるとされる（野林 1997、仁田 2000 など）が、幡多方言に

おいては、推定のニカーランと比況のニカーランとの間は連続的ではない可能性がある。この点でも共通語と異なっている。

【表4　証拠性判断を表す共通語形式】

	伝聞	伝聞推量	推定	婉曲	比況
ようだ	×	○	○	○	○
みたいだ	×	○	○	○	○
らしい	○	○	○	×	×
そうだ	○	×	×	×	×
(し)そうだ	×	○	○	×	×
ミタイナ	×	○	○	○	○
ニカーラン	×	○／×	○／×	×	○／×

○：適切、×：不適切、／：条件によって両方の場合がある

【表5　方言形式と共通語形式の意味・用法の比較】

	伝聞	推定		婉曲
(a)事態の真偽	不確か			明らか
(b)判断のし手	第三者	話し手		
(c)情報量	——	S>H	S≦H	——
ニカーラン	×	○	×	×
ミタイナ	×	○	○	○
ようだ	×	○	○	○
みたいだ	×	○	○	○
らしい	×	○／×	○／×	×
そうだ	○	×	×	×
(し)そうだ	×	○	○	×

——：関与しない、S：話し手、H：聞き手、○：適切、×：不適切

6. おわりに

本稿では、高知県幡多方言におけるニカーランの意味・用法の記述を行い、いわゆる「伝聞・推量」とされてきた用法に関して、次の点を明らかにした。

〔C〕　ニカーランは、「なんらかの証拠に基づいて、ある事態が真であると話し手が判断した」ことを示す（＝〔A〕）。したがって「だろう」「にちがいない」とは質的に異なる。

(e)　ニカーランが用いられるのは、話し手が聞き手より情報を多く有している（と話し手が考えている）場合に限られる（＝(a)）。話し手と聞き手の情報量という基準は標準語には存在しないため、ニカーランは証拠性判断を示す「らしい」「ようだ」「（し）そうだ」の用法と完全には一致しない。

(f)　命題に挙げられる事態は、話し手にとって真偽が不確かなものでなければならない。事態が真であることが話し手にすでに把握されている場合（「婉

曲」）にはニカーランを用いることはできない。（＝（b））

(g)　ニカーランは、証拠となる情報の出処については関知しない。人から伝え聞いた情報であることもあれば（「伝聞推量」）、それ以外の情報であることもある（いわゆる「推定」）。（＝（c））

(h)　ニカーランは、その判断が話し手によってなされたものであることを示す。第三者による判断をそのまま提示する場合（「伝聞」）にはニカーランは用いられず、ト、ツなどの形式によって表される。（＝（d））

またニカーランの比況用法についても、標準語の「ようだ」「みたいだ」のそれとは一致しないこと、証拠性判断を示すニカーランとは連続的でない可能性があるこを指摘した。しかし、今回は比況としてのニカーランの使用条件を明らかにすることはできなかった。調査を重ねて再度検討し、別の機会に報告する事としたい。

【注】

1) 森山（1995）では、推定の「ようだ」は疑問文にはならないが比況のそれは疑問文になりうるとしている。しかし（24）（25）に示したとおり、幡多方言においては比喩比況の用法においても疑問文の形は許容されにくい。

2) （58）でニカーランの許容度が上がるのは、情報だけでは命題の真偽は不確かであるとも捉えうることによる。情報に誤りがある／情報を見落としているといった可能性を考えた場合には命題の真偽は不確かとなり、情報を根拠に判断するニカーランを使うことができる。

3) 平田氏が適格と判断したのは（77）（78）（82）（88）の4文のみであった。氏は「ニカーランはあくまでも自分の判断が不確かなものに用いる」ことを強調し、比況の例文を婉曲と理解して不適格としてしまうことがあった。これは、ニカーランが基本的に証拠性判断を表す形式であることの表れともとれるが、推定・伝聞の項目に引きずられてしまった回答である可能性も否めない。一方、平田氏とは逆に、高木氏は比況のほとんどの例においてニカーランを適格と判断し、不適格あるいは不自然と判断したのは（78）（82）（84）（89）だけであった。両氏の違いが個人的なものによるのか世代的なものによるのかは不明である。

【参考文献】

国立国語研究所（1976）『方言談話資料（2）—奈良・高知・長崎—』秀英出版

高橋顕志（1992）「各地録音紹介—文字化と解説　四国1　土佐方言」『国文学　解釈と鑑賞』52-7

土居重俊（1937）「土佐方言語法　下」『方言』7-8　（井上史雄・篠崎晃一・小林隆・大西拓一郎編 1997『日本列島方言叢書21　四国方言考①（四国一般・徳島県・高知県）』ゆまに書房に再録）

中畠孝幸（1990）「不確かな判断—ラシイとヨウダ—」『日本語学文学』1　三重大学

仁田義雄（2000）「認識のモダリティとその周辺」森山卓郎・仁田義雄・工藤浩著『日本語の文法3　モダリティ』岩波書店

日本放送協会（1981）『カセットテープ　全国方言資料』5 中国・四国編　日本放送出版協会

野林靖彦（1997）「「ヨウダ」と「ラシイ」—認識判断が下される状況の連関—」『国語学研究』36　東北大学文学部「国語学研究」刊行会

橋尾直和（2000）『土佐弁ルネサンス　土佐言葉辞典』高知県文化環境政策課

蓮沼昭子（1991）「ヨウダ・ラシイとダロウ―推量のムードの二類型―」吉田彌壽夫監修『日本語教育論集―日本語教育の現場から―』学習研究社

早津恵美子（1988）「「らしい」と「ようだ」」『日本語学』7-4

三宅知宏（1994）「認識的モダリティにおける実証的判断について」『國語國文』63-11 京都大学

森山卓郎（1995）「推量・比喩比況・例示」宮地裕・敦子先生古稀記念論集編集委員会編『宮地裕・敦子先生古稀記念論集　日本語の研究』明治書院

横井真紀子（1981）「高知県中央部方言における推量表現」『高知女子大国文』17　（井上史雄・篠崎晃一・小林隆・大西拓一郎編 1997『日本列島方言叢書 21　四国方言考①（四国一般・徳島県・高知県）』ゆまに書房に再録）

吉田則夫（1984）「高知県の方言」『講座方言学 8　中国・四国地方の方言』国書刊行会

【付録　調査の概要】

〔調査 1〕

◆ 調査年月：2000 年 8 月

◆ 調査場所：インフォーマント宅（高知県宿毛市）

◆ インフォーマント：堀内太造氏　男性　昭和 6 年生まれ（69 歳）

◆ 移住歴：高知県宿毛市平田町黒川出身、13 歳～22 歳まで高知県中村市、22 歳～24 歳まで大阪府堺市、24 歳～49 歳まで高知県中村市、49 歳～現在まで高知県宿毛市平田町黒川在住。

◆ 調査項目：婉曲用法、推定・伝聞（実証的判断）、比喩比況の各用法。調査例文はあらかじめ方言文に訳しておいたものを用いた。調査項目の選定は、早津（1988）や中畠（1990）、三宅（1994）など、現代日本語の「らしい」「ようだ」に関する論文をもとにした。

◆ 調査方法：面接調査。はじめにニカーランを使って例文を作ってもらったところ「推定用法」であったので、「推定」の項目から順に調査を行った。各文において状況説明を施し、ニカーラン使用の有無を尋ねた。

〔調査 2〕

◆ 調査年月：2000 年 9 月

◆ 調査場所：インフォーマント宅（大阪府豊能郡）

◆ インフォーマント：髙木淳子氏　女性　昭和 22 年生まれ（53 歳）

◆ 高知県宿毛市出身、18 歳～20 歳まで神奈川県横浜市、20 歳～23 歳まで高知県宿毛市、23 歳～25 歳まで兵庫県西宮市、25 歳～30 歳まで兵庫県神戸市、30 歳～現在まで大阪府豊能郡。ここ 3 年ほどは実家と大阪を行き来し、月の半分を宿毛市で過ごしている。

◆ 調査項目：〔調査 1〕に同じ。　調査方法：面接調査。「推定」から順に調査を行った。

たかぎ　ちえ（大阪大学大学院生）
takagic@h9.dion.ne.jp